

新興出版社の教材は、
移行措置に対応しています！



平成21年度(2009年度)～23年度(2011年度)

追加資料 新学習指導要領 先行実施・移行措置編

★本資料について

- ・この「先行実施・移行措置編」の資料は、移行措置の内容についての「まとめ」となっています。
- ・平成20年に文部科学省が発表した内容をもとに、平成21～23年度の3年間の移行措置内容を掲載しています。該当年度にあわせてご利用ください。
- ・「もくじ」の年度欄の「追加」はその年度に追加される内容を示しています。「追加」の内容は、学校の学習状況などによって異なる場合がありますので、ご了承ください。

| 国語1年 | もくじ | 21年度 (2009年度) | 22年度 (2010年度) | 23年度 (2011年度) |
|-----------|-----|------------------|------------------|------------------|
| 音声の働きや仕組み | 2 | ※1 | ※1 | 追加※2 |

*p. 2では、「音声の働きや仕組み」とはどんなことか、これまでにみなさんが学習してきた内容を踏まえつつ、いくつかのポイントに分けて解説しています。各教科書等でくわしく学習する際にご参照ください。

* 中学校国語の移行措置については、平成20年の文部科学省発表資料では、

①新学習指導要領に従って、現行の教科書を用いて学習することもできる。

(※1 21, 22年度から学習する場合もある)

②現行学習指導要領に従って、現行の教科書を用いて学習する場合には、「もくじ」で示されている内容を追加する。(※2)

となっています。

□中学校 国語 第1学年で学習する事柄□

「音声の働きや仕組みについて関心を持ち、理解を深めること。」というのは〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の一つで、《「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して》指導するものとなっています。

音声の働きや仕組み

音声とは、人間の発音器官により発せられる音です。その「音声の働き」とは、言葉を伝達すること、つまり、意思を伝えることです。1歳に満たない赤ちゃんが「ああ…」「うう…」と声を出して訴える場合もありますが、ここでは、口から発する言葉、そのもととなる音(音節)のことや発声の仕組みを理解し、社会生活に必要な言語活動を行う能力を育てようというものです。

音・音節

音声の単位を音節と言います。「はな」という言葉は、「ハ」「ナ」という二つの音節からできています。日本語には、「ハ」「ナ」のような清音のほか、濁音(ガ・ザ・ダ・バ行)、半濁音(パ行)、拗音(シャ・シュ・ショ…)、撥音(ん)、促音(っ)、長音(「う」「お」「ー」などを使って表す)があります。このほか外来語の「シェ」「ファ」「ティ」などもあります。音節は、普通、平仮名や片仮名1文字を1音節と数えますが、「シャ」「シュ」「ショ」や、「シェ」「ファ」「ティ」のように、2文字で1音節と数えるものもあります。

母音と子音

日本語の音節は、母音(a・i・u・e・o)だけでできているものと、子音と母音の組み合わせ(k a・k i・k u・k e・k o など)でできているものがあります。

わたしたちは、のどの中央部にある声帯(せいたい)を呼気(はく息)で振動させて声を出します。母音は、呼気がなんの妨げもなく声道を通して出る音で、子音は、声道の途中で、舌やくちびるなどで妨げられて出る音です。

アクセント

日本語には同音語が多くあります。同音語を音声で表すときは、アクセントの位置を変えることで区別がつく場合があります。地域にもよりますが、「ハナ」のどちらを強く言うかで、「花」「鼻」を区別できます。また、長い語句は切れ目を入れて発声したり、語尾を上げたり下げたりすることでも、区別をつけることができます。

より効果的な発声

言葉という小さな音の集まりは、舌を適切な位置に置き、口の開け方を明確にし、音の強弱や高低に注意して発声することで、明瞭に聞き取りやすいものとなります。より効果的な発声の仕方、朗読の仕方を身につけること、それは、自分の意思を十分に聞き手に伝えることができるようになるということです。

